

令 7 薬 務 第 444 号

令和 7 年(2025 年) 7 月 2 日

一 般 社 団 法 人 山 口 県 医 師 会 長
公 益 社 団 法 人 山 口 県 歯 科 医 師 会 長
公 益 社 団 法 人 山 口 県 獣 医 師 会 長
一 般 社 団 法 人 山 口 県 薬 剤 師 会 長
山 口 県 病 院 薬 剤 師 会 長 様
公 益 社 団 法 人 山 口 県 鍼 灸 マ ッ サ ー ジ 師 会 長
山 口 県 あ ん 摩 マ ッ サ ー ジ 指 圧 師 会 長
公 益 社 団 法 人 山 口 県 鍼 灸 師 会 長
公 益 社 団 法 人 山 口 県 柔 道 整 復 師 会 長

山口県健康福祉部薬務課長

医薬品等輸入手続質疑応答集（Q & A）について

このことについて、厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課 Web ページ (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/294888.html>) に掲載していることを申し添えます。

製 薬 指 導 班
担 当 : 片 山
TEL:083-933-3023
FAX:083-933-3029

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 30 日

各

〔	都道府県衛生主管部（局）長	〕 殿
	保健所設置市衛生主管部（局）長	
	特別区衛生主管部（局）長	

厚生労働省医薬局
監視指導・麻薬対策課

医薬品等輸入手続質疑応答集（Q&A）について

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品の輸入手続について、今般、「医薬品等輸入手続質疑応答集（Q&A）」を別添のとおりに取りまとめましたので、貴管下関係業者等に対し周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本事務連絡の発出に伴い、「医薬品等輸入手続質疑応答集（Q&A）について」（令和6年3月26日付け厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課事務連絡）は廃止いたします。

また、本事務連絡の写しを関係団体宛てに送付しますので、念のため申し添えます。